

2025.6.18

第3回専門部会

資料第1号

第6次尼崎市総合計画の点検について

尼崎市 都市政策課

進め方

【本日お願いしたいこと】

- ・第6次総合計画の点検をお願いします。
- ・令和7年度まで点検を行い、令和8年度から「後期計画の策定」を進めていく予定です。
- ・今回で「修正内容」まで決める必要はなく、再検討が必要な箇所の洗い出しとお考え下さい。
- ・今日取り上げるのは、**P.54-61「施策5～8」**と**P.75-79「行政運営2～3」**です。

【専門部会と市民・有識部会の役割分担について】

＜市民・有識部会＞

- ・尼崎での生活や活動を通じて感じることを基に、計画が実感に合うか等を確認
- ・感覚や経験に基づいて、感覚とのズレ・記載がない新たなニーズ等にコメントをいただく

＜専門部会＞

- ・それぞれのご専門の分野の観点から、計画の内容が適切か等を確認
- ・アップデートや追記・修正が必要と思われる個所にコメントをいただく

お願いしたいこと

【いただきたいコメント】

「現状と課題」にある項目について、

- ・ **最近の社会背景、社会の動向**
- ・ **新たな課題やトピック**
- ・ **記載内容に必要なアップデート**
- ・ **課題解決における注意点・・・**

などの視点からコメントやご意見をお願いいたします。

【個別事業への問いについて】

- ・ **市の課題に対する取組や取組の進捗状況**
- ・ **個別の事業の実施状況・・・** については、

各論の議論となるため、今回の点検の対象外とさせていただきます。

詳細の記載内容については、令和8年度の策定段階で審議いただきます。

【事務局からの情報提供】

- ・ **現総合計画策定後、国の法改正、審議会等で近年議論されている内容**
- ・ 骨太の方針など、国の取組の方向性を示したもの・・・など

施策の点検方法について

施策

1

地域コミュニティ・学び

1 現状と課題

現状(成果)

自治のまちづくりの推進

平成28年(2016年)10月にまちづくりのルールである「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定しました。

シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成

まちづくりの推進に当たっては、一人ひとりが当事者としてかかわっていくというシチズンシップの向上と、地域に対して誇りと愛着を持つシビックプライドの醸成が重要であるという認識のもと、まちの魅力向上、課題解決に向けてさまざまな取組を推進してきました。

地域振興体制の再構築

「尼崎市自治のまちづくり条例」の理念にもとづき、小学校区に1人の地域担当職員を配置し、地域資源情報を分野やエリアごとに検索できるサイト「あましまあ」なども活用しながら多様な主体間での関係づくりや地域発展の課題解決、魅力向上に向けた取組を推進しています。

学びと活動の拠点整備

「市民の交流・学習」、「子どもの育ち」、「教職員の人材育成」が有機的に連携した「あまがきき・ひとときプラザ」を整備するとともに、公民館と地区会館を学びと活動を支えるための施設である生涯学習プラザとして市内12か所に整備し、学びの機会の充実や活動の創出などに取り組んでいます。

地域資源を生かした文化振興

本市では「文化ビジョン」を策定し、過去から受け継がれてきた伝統的な祭りや行事、本市ゆかりの文化人などをさまざまな地域資源を生かし、まちの魅力と活力の向上に向けた文化振興に取り組んでいます。

歴史博物館の開設

令和2年(2020年)10月に文化財収蔵庫と地域研究史料館の機能を併せ持つ歴史博物館を開館しました。歴史博物館は、豊かな歴史や文化を理解し、未来を展望する学びの場として歴史遺産を後世に伝える役割を担います。

「スポーツのまち尼崎」に向けて

本市では市制施行80周年(1996年)に「スポーツのまち尼崎」を掲げ、令和元年度(2019年度)に策定した「スポーツ推進計画」にもとづき、生涯スポーツの推進と、競技力の向上に取り組んでいます。

主な課題

地域コミュニティの醸成に向けた取組

地域における人と人とのつながりが希薄化する一方で、インターネットやSNSの普及により人々のライフスタイルが多様化しています。そういった状況において、地域発意や共感、相互理解が広がり、地域におけるつながりの大切さを再認識していくことが課題です。



まちに学びをまき起こす

地域の魅力向上、課題解決に向け、自発的な学びが大切であることから、これまで「みんなの尼崎大学」など学びの環境づくりを行っていましたが、今後も地域の学びのプラットフォーム機能の充実・強化が求められます。

文化・歴史・スポーツに触れる機会の増加

文化・歴史・スポーツの発展のためには、「見る」「する」「伝える」という視点を踏まえ、誰もがこれらに触れる機会を十分に確保し、学びや活動を支える環境づくりを行い、地域資源としての魅力を創出し、高める必要があります。また、施設の維持管理や運営体制の充実が課題です。



博物館・図書館・公文書館機能の有機的な連携

文化的な情報資源の収集・蓄積・提供という共通の役割を担う、博物館の機能を有する歴史博物館と図書館はより使いやすく親しみやすい施設となるために有機的な連携が課題です。

まちづくり基本計画／施策別の取組(各論)

施策目標

まちにかかわるすべての人が、ともに学び、考え、お互いの力を出し合う自治のまちづくりを推進することで、まちへの愛着を深め、魅力あふれるまちをめざします

2 施策の展開方向

(1) 地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進

- ① 多様な主体による地域発意の取組や地域コミュニティを支える仕組みづくり
- ② まちのいたる所で展開される学びと活動を支える環境づくり
- ③ 地域と学校の連携・協働の推進
- ④ 図書館を通じた市民の学習活動の支援、交流の機会の提供や図書館を拠点とする図書館サービス網の充実

(3) 歴史遺産の継承と学びの充実

- ① 尼崎の歴史に触れ学ぶ機会の拡充と魅力の発信
- ② 歴史遺産を守り、活用しながら継承していく取組の推進
- ③ 地域の歴史を学び、活動する市民を支える取組の推進

(2) まちの魅力を高める文化芸術活動の推進

- ① 若い人の夢とチャレンジの応援
- ② はぐくまれてきた歴史・伝統・文化の継承・発展
- ③ 市民の芸術体験を支える取組の推進

(4) スポーツに親しむ機会の充実

- ① ライフステージや体力などに応じた生涯スポーツの推進
- ② 各種スポーツ大会・イベントを通じた競技スポーツの推進

3 施策の進捗状況を測る代表指標



■ 分野別マスタープランなど

尼崎市立図書館基本計画
文化ビジョン
スポーツ振興計画

■ 施策策で関連する主な分野別マスタープラン

【人権政策】多文化共生 尼崎市民権文化いっしょまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針
【学術政策】尼崎市立総合図書館基本計画
【子ども・子育て政策】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画
【地域振興】あまがきまち地域振興計画
【経済政策】尼崎市産業振興計画、介護保険事業計画
【都市政策】尼崎市都市計画マスタープラン(尼崎市立地産正統計画)、尼崎市住まいと暮らしのための計画

1. 現状と課題

令和5～9年度の本市の現状と令和5年度時点での課題について記載しています。

① 事務局説明

まず事務局から、現状と課題の項目について簡単に説明します。数字のアップデートや直近の話題等があれば、合わせてご説明します。

② いただきたいコメント

- 「現状と課題」にある項目について、
- ・ 最近の社会背景、社会の動向
- ・ 新たな課題やトピック
- ・ 記載内容に必要なアップデート
- ・ 課題解決における注意点・・・など

2. 施策の展開方向／3. 代表指標

施策の展開方向については、今後、内部で施策の分類や方向性、評価手法等を検討させていただき、令和8年度の後期計画策定段階で、ご審議いただければと考えています。指標の設定や評価手法については現在検討中です。また別途ご審議いただきますが、現時点でご意見やコメントがあればお願いします。

本日の点検内容（タイムテーブル）



1. 開会	18:30-18:35
2. 施策05	18:35-18:55 (20分)
施策06	18:55-19:15 (20分)
施策07	19:15-19:35 (20分)
施策08	19:35-19:55 (20分)
行政運営2	19:55-20:15 (20分)
行政運営3	20:15-20:30 (15分)
3. 閉会	20:30 終了



施策05～08

(P.54～P.61)

施策5(20分)

施策

5

地域福祉

1 現状と課題

現状(成果)

地域福祉活動の担い手づくり

将来の担い手を育成するために高校生・大学生と福祉課題に取り組む市民活動団体との協働体験の支援などに取り組むとともに、社会福祉法人などへの地域貢献活動の働きかけを進めています。



民生児童委員と一緒に見守りを行う高校生

地域における見守り・ささえあいの活動の推進

尼崎市社会福祉協議会と連携し、災害時支援者支援などの基盤となる地域住民主体の見守り・ささえあい活動を推進するとともに、地域情報共有サイト「あましえあ」に掲載する地域の交流や集いの場、相談窓口、市民活動団体などの情報の充実に取り組んでいます。

社会福祉法人、企業などによる地域貢献の推進

福祉避難所*の指定協定や、見守り・災害時支援などの地域福祉に関する協定を締結するなど、社会福祉法人、企業、市民活動団体などが地域社会の一員としてそれぞれの強みを生かし、地域住民などと協働して課題解決に取り組むことを推進しています。

包括的な支援体制の整備

生活保護受給者をはじめ、支援を必要とする人が近隣市と比べても多いなかで、生活困窮者*支援や障害者支援、子育て支援など、保健と福祉課題に一体的に対応する南部・北部保健福祉センターや生活全般の困りごとを受けとめる「しごと・くらしサポートセンター」を設置し、相談支援体制の整備を行いました。



保護と福祉の窓口を1つのフロアに集約し、連携を促進(北摂保健福祉センター)

しごと・くらしサポートセンター(近畿リーフレット)

主な課題

地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援

地域福祉活動の担い手が見つからないことで、活動の継続が困難になる状況があります。新たな担い手の発掘・育成・支援が課題です。

支えあう意識と見守り・ささえあい活動の充実

住民同士のつながりが希薄化するなか、課題を抱えた市民の孤立や排除が懸念されています。支援が必要になっても、地域で孤立することなく暮らし続けられるよう、市民一人ひとりが他人事ではなく「我が事」としてお互いを思いやり、支えあう意識の醸成とともに、地域の福祉課題を話し合う場づくりや見守り活動などの充実が必要です。

課題を抱え潜在化する市民の早期把握

支援につながりにくいごみ屋敷問題や多頭飼育問題*を抱えた世帯の増加、近年ではヤングケアラー*といった課題が顕在化するなど、いわゆる制度の狭間の課題が増加しています。こうした課題を抱えた市民を、課題が深刻化する前に発見し、支援につなげるアウトリーチ*などの充実が課題です。

複雑化・複合化した課題への対応

8050問題*、ダブルケア*などの1つの支援機関や制度では解決できない複雑化・複合化した課題が増加し、これまでの分野ごとの制度を中心とした支援体制では迅速な対応や課題解決が困難となっています。各分野の制度を最大限活用するとともに、さまざまな地域資源と連携した伴走支援などに取り組むために、令和4年度(2022年度)に設置した重層的支援を推進する組織を中心に、包括的な支援のさらなる推進が求められています。

民生児童委員、保護司*の担える福祉の課題が顕在化する支援担当事務所(2020年度)



権利擁護支援の推進

認知症や障害などにより財産管理や地域での日常生活などに支障のある方などの権利擁護に向けた、さらなる制度の周知や活用が重要です。

【現状】

- ① 地域福祉活動の担い手づくり
- ② 地域における見守り・ささえあいの活動の推進
- ③ 社会福祉法人、企業などによる地域貢献の推進
- ④ 包括的な支援体制の整備

【課題】

- ① 地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援
- ② 支えあう意識と見守り・ささえあい活動の充実
- ③ 課題を抱え潜在化する市民の早期把握
- ④ 複雑化・複合化した課題への対応
- ⑤ 権利擁護支援の推進

【課題の内容】

- 住民同士のつながりが希薄化することによる、孤立や排除
- ごみ屋敷問題や多頭飼育問題の増加やヤングケアラー問題
- 8050問題、ダブルケアなど複雑・複合化した課題の増加

【最近の社会課題等】

- ① 孤独・孤立対策法/全世代の孤独・孤立を支援(2024・内閣府)
→居場所(外国籍の人も)の確保・アウトリーチ型支援体制の構築 等
- ② ひきこもりの長期化による8050問題→9060問題への移行
- ③ 複雑・複合化した課題への対応→重層的支援の推進
- ④ 民生委員・児童委員の居住要件の緩和等の検討(2024・厚労省)
→全面的な法改正による要件緩和は見送られた

施策6(20分)

施策

6

障害者支援

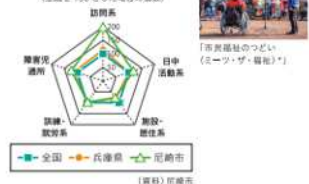
1 現状と課題

現状(成果)

地域生活を支えるサービスの充実と適正化

本市の福祉サービスの利用は、周知が進んだこともあり増加しています。特に訪問系のサービスについては全国や兵庫県の本県と比べても充実しており、障害のある人の地域生活を支えています。なお、サービスの提供に当たっては、利用計画の作成やガイドラインの運用などを通じ、その適正化を進めています。

■福祉サービスの利用状況(2020年4月)
(人口千人当たり利用台数)
(全国を100とした場合の数値)



グループホーム*の整備

障害者施設に関する法制度が整備されるなか、多様なニーズに対応したさまざまなサービスが追加されています。本市においても、それらへの対応やグループホームの整備を進めることで、障害のある人の地域での自立生活を支援しています。

就労や活動機会の創出による社会参加への支援

障害のある人や支援者などと一緒になって、地域交流の場となる「市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)」や障害者就労施設等の販売会(居えるフェアなど)を開催するなど、障害のある人の地域活動と社会参加を支援しています。

地域生活の支援体制とネットワークの構築

相談支援体制を充実するなど、障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制(地域生活支援拠点*)やそれら支援機関などによるネットワークづくりを進めています。

当事者とともに進める障害者施策

本市の障害者施策については、障害のある人との話し合いやアンケートを行い、日常生活やサービス利用の状況、障害や体のこと、日々の困りごとなどについて、丁寧に意見を聴きながら、その取組を進めています。

主な課題

重度化・高齢化への対応

地域での自立生活の支援に向けて、その住まいの場となるグループホームについては、今後も高まる利用ニーズや障害のある人の重度化・高齢化への対応が課題です。

支援体制ネットワークの充実

障害のある人やその家族、地域で支援に関わる人たちが参画する会議などでは、さまざまな障害や多様なニーズに対応していくため、地域生活支援拠点のさらなる機能充実を求める声が多くなっています。

情報支援の充実と権利擁護

本市では、「尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例」や「尼崎市手話言語条例」を制定し、差別の解消などに向けた取組を進めています。一方で、障害のある人を対象としたアンケート結果では、依然として、「障害者差別解消法(合理的配慮*の提供など)」の認知度が低く、また、市役所からの情報を十分に取得できていない状況などがあることからその対策が課題です。

■障害のある人を対象としたアンケート結果(2020年度)



【現状】

- ① 地域生活を支えるサービスの充実と適正化
- ② グループホームの整備
- ③ 就労や活動機会の創出による社会参加への支援
- ④ 地域生活の支援体制とネットワークの構築
- ⑤ 当事者とともに進める障害者施策

【課題】

- ① 重度化・高齢化への対応
- ② 支援体制ネットワークの充実
- ③ 情報支援の充実と権利擁護

【課題の内容】

- グループホームの利用ニーズの高まり
- 地域生活支援拠点のさらなる機能充実
- 障害のある人に対しての情報発信が不十分

【最近の社会課題等】

- ① **障害者差別解消法**の改正/事業者による「合理的配慮の提供」の**義務化**(2024・内閣府)
- ② **障害者総合支援法**の改正/地域生活支援体制の充実/DBの第三者提供に関する仕組みの整備/精神保健相談対象の拡大(2024・厚労省)
- ③ 障害者雇用促進法/**法定雇用率の引き上げ**や短時間労働者の雇用機会拡大(2024・厚労省)
- ④ 障害児通所支援に関する検討会/**放デイ利用者数の増加**(2023・厚労省)

施策7(20分)

施策

7

高齢者支援

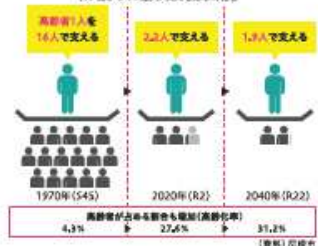
1 現状と課題

現状(成果)

高齢者数の増加

本市の高齢者数や要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、令和22年(2040年)には、高齢者数が約13万人となり、要支援・要介護認定者数も増加する見込みです。

■市町村の高齢者人口を全世帯平均人口(1.5人から64歳)が支える比率の推移



介護予防活動の推進

介護予防に関心のある高齢者の割合が高いため、「いきいき百歳体操」や「フレイル・チェック」などの活動を通じ、身体機能や認知機能の低下などを予防し、高齢者が能力を発揮できるような支援体制づくりを推進しています。

認知症施策の推進

「認知症あんしんガイド」を活用し、認知症に関する取組の周知や認知症への正しい理解の普及を進めるとともに、「認知症高齢者等個人賠償責任保険」を推進するなど、認知症の人やその家族が、地域で安心して生活し、外出できる環境づくりに取り組んでいます。

高齢者を支える地域や介護保険サービスの基盤づくり

介護保険制度の持続可能性を維持するなかで、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、生活支援コーディネーターによる地域のさきあい活動支援や地域包括支援センターを中心とした「気づき支援型地域ケア会議」の実施など、高齢者を支える地域づくりや介護保険サービスの基盤づくりに取り組んでいます。

医療・介護の連携

医療・介護連携支援センター「あまつなび」を中心に各種連携の取組の推進に努め、在地生活を支援しています。

主な課題

単身高齢者の増加と孤立

近所に相談できる人が少なく、孤立する単身高齢者の増加が見込まれるなかで、地域でのさきあい活動を広げるなど、地域のつながりの希薄化への対応が課題となっています。

主体的な介護予防への支援

高齢者が介護予防への関心だけでなく、介護予防活動への取組に対し主体性を発揮できるよう、老人福祉センターや地区体育館の整備事業などにより、高齢者の「運動」「栄養」「社会参加」を支えるさまざまな場や機会の提供が重要です。

■市町村の要支援・要介護認定者数の推移



認知症予防(早期発見・対応)の推進

高齢者の集いの場における認知症サポーター・養成講座の実施に引き続き取り組むとともに、医師会や認知症医療連携センター、地域包括支援センターと連携し、本人が認知症を受け入れやすくなるための環境づくりや啓発を進め、早期発見・対応につなげることが重要です。

活躍の場の拡大

高齢者が生きがいを得られるよう、さきあい活動への支援や就労の機会を拡充し、今後増加が見込まれる高齢者の活躍の場を広げていくことが重要です。

介護人材の確保・定着に向けた支援

介護が必要になっても高齢者自身が望む場所で安全・安心に暮らすために、高齢者を支える担い手の確保などが課題です。

【現状】

- ① 高齢者の増加
- ② 介護予防活動の推進
- ③ 認知症施策の推進
- ④ 高齢者を支える地域や介護保険サービスの基盤づくり
- ⑤ 医療・介護の連携

【課題】

- ① 単身高齢者の増加と孤立
- ② 主体的な介護予防への支援
- ③ 認知症予防(早期発見・対応)の推進
- ④ 活躍の場の拡大
- ⑤ 介護人材の確保・定着に向けた支援

【課題の内容】

- 高齢者の「運動や栄養」「社会参加」を支える場や機会の提供
- 認知症サポーターの養成・本人が認知症を受け入れやすくなる環境づくり
- 高齢者を支える担い手の確保

【最近の社会課題等】

- ① 孤独・孤立対策法/全世代の孤独・孤立を支援(2024・内閣府)
- ② 共生社会の実現を推進するための認知症基本法(2024・厚労省)
- ③ 2025年問題/団塊の世代が後期高齢者になる超高齢化社会
→ 社会保障費の急増、医療関係の人材不足、労働力人口の減少による人手不足
- ④ 高年齢者雇用安定法の改正/就労による社会参加や生きがい創出(2025・厚労省)

施策8(20分)

施策

8

健康支援

1 現状と課題

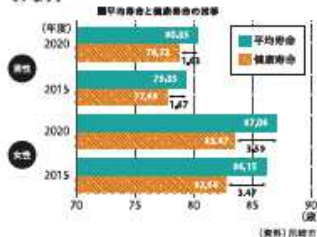
現状(成果)

健康を取り巻く状況

「地域いきいき健康プランあまがさき」を策定するとともに、尼崎市医師会などの関係団体と連携しながら、心と体の健康課題に包括的に取り組んでいます。

「ヘルスアップ尼崎戦略」の推進

ライフステージに応じた健康づくりへの支援として「ヘルスアップ尼崎戦略」を全庁横断的に推進し、各保健・検診の受診率を上げています。こうした「対症」から「予防」の取組へと転換し、健康寿命の延伸とともに、結果としての医療費・介護給付費などの適正化も図られています。



市内全域で歩きタバコを禁止した「尼崎市たばこ対策推進条例」の制定

平成30年(2018年)6月に「尼崎市たばこ対策推進条例」を制定し、健康増進法改正の趣旨を踏まえながら、地域と連携し一体となって受動喫煙防止に努める取組を進めています。

感染症対策や食品・環境衛生の取組

保健所と衛生研究所が連携し、疫学的疫学調査やデータ分析を行うことで感染症の拡大防止を図るとともに、必要な医療などを提供するための取組を推進しています。また、食品衛生や環境衛生など衛生的な生活環境の構築に努めています。

基金の設置など動物愛護の取組

地域における動物愛護及び適正飼養などの推進のため、動物愛護基金を活用するとともに、市民・事業者等と協働で取組を進めています。

主な課題

市民の健康に関するデータの分析・検証と活用

「ヘルスアップ尼崎戦略」を進めてきたことによる検診データなどの分析を進め、さらなる効果検証を行うことで、今後の取組につなげることが必要です。

受診率の向上に向けた取組

本市においては、全年齢の死因として、悪性新生物*や心疾患の割合が高いことから、引き続きこれらの疾病予防に向けた各保健・検診の受診率の向上が喫緊の課題です。



たばこ対策のさらなる推進

「尼崎市たばこ対策推進条例」にもとづいて、受動喫煙防止の取組を進めているものの、路上喫煙禁止区域の拡大や、歩きタバコ禁止の周知・徹底などが課題です。

アスベスト健康被害への取組

アスベストによる健康不安を感じている方に健康相談や検診を実施するとともに、石棉健康被害に係る救済制度の周知に努めるなど、引き続き支援が必要です。

一次救急医療・体制の機能充実

一次救急医療体制のさらなる機能充実のため、休日夜間救急診療所の老朽化や感染症への対策を見据えた環境整備が必要です。

地域との協働に向けた環境づくり

市民主体の健康づくりや多世代育育問題の予防と早期発見のため、市民・事業者等と連携するとともに、それぞれが主体的に行動できる環境づくりが重要です。

【現状】

- ① 健康を取り巻く状況
- ② 「ヘルスアップ尼崎戦略」の推進
- ③ 市内全域で歩きタバコを禁止した「尼崎市たばこ対策推進条例」の制定
- ④ 感染症対策や食品・環境衛生の取組
- ⑤ 基金の設置など動物愛護の取組

【課題】

- ① 市民の健康に関するデータの分析・検証と活用
- ② 受診率向上に向けた取組
- ③ たばこ対策のさらなる推進
- ④ アスベスト健康被害への取組
- ⑤ 一時救急医療体制の機能充実
- ⑥ 地域との協働に向けた環境づくり

【課題の内容】

- 死因として、がんや心疾患の割合が高いため、各種健・検診の受診率の向上
- 受動喫煙防止の取組の推進
- アスベスト被害にかかる救済制度の周知

【最近の社会課題等】

- ① 2025年問題/団塊の世代が後期高齢者になる **超高齢化社会**
→ 社会保障費の急増、医療・介護の需要急増、医療・介護の人材不足
- ② **在宅医療の推進**/高齢者になっても住み慣れた地域で生活(2024・厚労省)
- ③ 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ(2022・法務省)
→ **医療機関の多言語対応**等に資する施策を推進 等
- ④ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正/(2022・厚労省)
→ 新型コロナウイルス感染症への対応の振り返りや大規模感染症の発生及びまん延に備える

行政運営2(20分)

まちづくり基本計画 / 行政運営

行政運営2 【人材育成・組織体制】行政運営の実効力を高めていくために

2-1 職員の資質向上とワーク・ライフ・バランスの実現

1 取組項目

(1) キャリアマネジメントの視点を踏まえた人材の育成
職員が自ら考え、変化を恐れず挑戦し、また、成長し続けるための高い意欲を取り入れるよう、人事評価制度の充実や奨励、各部署での実践に取り組むことにより、職員の資質向上を図ります。

(2) ワーク・ライフ・バランスの実現
職員一人ひとりがやりがいや充実感を持って仕事に取り組むとともに、社会貢献や自己啓発、育児・介護などに取り組めるよう職員の働き方改革や環境の整備を図ります。

2 現状と課題

【現状(成果)】

【主な課題】

【総務市人材育成基本方針(はたらきガイド)】の策定
本市のさらなる発展を支えるため、職員一人ひとりが持つべき資質の向上を促す。自らが進んで学習や必要な能力も鍛錬し、主体的な成長を目指すことが重要です。本市では「総務市人材育成基本方針(はたらきガイド)」を策定し、研修や人事評価などの仕組みを運用しながら、職員の資質向上を図ります。

【総務市特定事業主行動計画】の策定
すべての職員がワーク・ライフ・バランスの実現に向けた「総務市特定事業主行動計画」を策定し、職員一人ひとりが抱える悩みを十分に理解できるための環境整備、働き方改革や子育て支援の充実を図ることの重要性を認識し、各部署での実践に取り組むことにより、職員の働き方改革や環境の整備を図ります。

【総務市人材育成基本方針(はたらきガイド)】の策定
本市のさらなる発展を支えるため、職員一人ひとりが持つべき資質の向上を促す。自らが進んで学習や必要な能力も鍛錬し、主体的な成長を目指すことが重要です。本市では「総務市人材育成基本方針(はたらきガイド)」を策定し、研修や人事評価などの仕組みを運用しながら、職員の資質向上を図ります。

【総務市特定事業主行動計画】の策定
すべての職員がワーク・ライフ・バランスの実現に向けた「総務市特定事業主行動計画」を策定し、職員一人ひとりが抱える悩みを十分に理解できるための環境整備、働き方改革や子育て支援の充実を図ることの重要性を認識し、各部署での実践に取り組むことにより、職員の働き方改革や環境の整備を図ります。

行政運営2 【人材育成・組織体制】行政運営の実効力を高めていくために

2-2 本市 DX の推進と最適な業務執行体制の構築

1 取組項目

(1) 本市 DX の推進
デジタル化を進めた業務の効率化などにより、市民の利便性や市民満足度の向上に向けて取り組みます。

(2) 最適な業務執行体制の構築
職員の業務量を適正化し、デジタル化やアウトソーシングなどを活用することにより、時代に合った業務執行体制の構築を図ります。

2 現状と課題

【現状(成果)】

【主な課題】

デジタル化の推進に向けた計画の策定
デジタル化を進めた業務の効率化などにより、市民の利便性や市民満足度の向上に向けて取り組みます。

最適な業務執行体制の構築
職員の業務量を適正化し、デジタル化やアウトソーシングなどを活用することにより、時代に合った業務執行体制の構築を図ります。

【現状】

- ① 「尼崎市人材育成基本方針（はたらきガイド）」の策定
- ② 「尼崎市特定事業主行動計画」の策定
- ③ デジタル化の推進に向けた計画の策定
- ④ 業務の効率化・ICT化に向けた取組

【課題】

- ① コンプライアンスなどの向上
- ② キャリアマネジメントの視点を持った人材育成
- ③ 職員の意識改革
- ④ デジタル化などを通じた業務改善・住民利便性の向上
- ⑤ システムの標準化とクラウド化の推進
- ⑥ 持続可能な業務執行体制の構築

【最近の社会課題等】

- ① 人口減少による、職員数の減→DXの推進による、行政サービスの維持
- ② **行政手続きのオンライン化**の推進（デジ庁）
- ③ 男性育休の取得推進・転職市場の活性化・働き方の多様化など、雇用環境の整備
- ④ デジタル社会の実現に向けた重点計画（2024・デジ庁）→データ連携基盤の構築等/**デジタル人材の育成・確保**
- ⑤ **AI法案**の成立（2025・内閣府）→AIの活用推進/AIの誤用や倫理的問題・人権侵害などのリスク対応/職員のAIリテラシーの向上

